

市民参加プロセス計画書：「岡崎市空家等対策計画」の改定

Q・そもそも、なぜこの計画又は事業が必要なのか？計画策定又は事業推進により解決したい課題は何か？

「空家等対策の推進に関する特別措置法」が平成27年5月に全面施行されたことに伴い策定された「岡崎市空家等対策計画」の計画期間満了を来年度迎えることから、改定が必要となります。  
 これまでの取組みによる成果、課題及び現在の空き家の実態を分析したうえで改定を行い、次期計画は空き家の増加、解決困難な空き家に対する対策を総合的、有効的かつ計画的に実施できるものとする必要があると考えています。

	実施時期（年月）	具体的な市民参加手法・実施場所・実施回数など	対象者（対象とした理由）	・提供する情報 ・聴取したい情報	目的（何についてどこまで合意形成したいか）
検討段階					
構想段階	平成25年に施行された「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づいて平成29年8月に策定された「岡崎市空家等対策計画」の計画期間満了に伴い改定するため、検討段階及び構想段階における市民参加の余地がほとんどありません。そのため、次期計画の具体的内容について検討する計画段階から市民参加を実践することとします。				
計画段階	令和4年1月、9月、11月 令和5年3月	附属機関	岡崎市空家等対策協議会（学識経験者からの専門的な意見をお聴きしたいため）	・対策計画（骨子案、アンケート案、素案及び計画案） ・対策計画（骨子案、アンケート案、素案及び計画案）に対する意見	対策計画（骨子案、アンケート案、素案及び計画案）について学識経験者からの専門的な意見をお聴きし、対策計画（骨子案、アンケート案、素案及び計画案）の内容の精度を向上させる。
	令和4年2月～3月	アンケート	空き家所有者【約1,800件】・町総代【555件】・空き家施策に関わる事業者【約500件】（所有者、町内会、民間事業者の目線から空き家に対する問題、要望等をお聴きしたいため）	・空き家関連制度 ・利用状況、今後の活用、問題点、公民連携要望等	空き家の実態を把握、分析し、問題解決の実現に向けた計画の見直しにつなげる。
	令和4年6月	空き家対策セミナー	全市民（空き家施策に関心のある団体及び市民から空き家に対する幅広い意見をお聴きしたいため）	・対策計画（骨子） ・空き家に対する意見、要望及び対策計画や空き家施策に対する市民の関心	空き家の課題整理に活かすとともに問題解決に向けた具体的な取組のアイデア等を収集する。
	随時	出前講座	全市民（空き家施策に関心のある団体及び市民から空き家に対する幅広い意見をお聴きしたいため）	・対策計画（骨子） ・空き家に対する意見、要望及び対策計画や空き家施策に対する市民の関心	空き家の課題整理に活かすとともに問題解決に向けた具体的な取組のアイデア等を収集する。
	令和4年12月	パブリックコメント	全市民（パブリックコメントは誰からの意見も受け付けるため）	・対策計画（計画案） ・対策計画（計画案）に対する意見	対策計画（計画案）の内容に対する合意を得る。
実施・運用段階					